

令和6年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和6年7月3日（水）

午前10時15分から

場 所 逗子市役所5階第4会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 教育長挨拶

4. 委員紹介

5. 会長互選

6. 議 事

(1) 令和5年度図書館の利用状況について（報告）

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況について

(3) 令和6年度図書館の体制について

(4) 令和6年度事業概要と予算

7. その他

8. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 内田源一郎委員 辻伸枝委員 上村美穂委員 小澤明日香委員

事務局

大河内教育長

塚本図書館長 原田主任 細野主任

傍聴 2名

【塚本図書館長】 本日は御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議開会に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となりますことをあらかじめ御承知おきください。

次に、傍聴の方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、注意事項をお守りいただくよう、よろしく願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりません。また秘密にすべき事項がある場合には御退室いただく場合もございますので、御了承をお願いいたします。

それでは、令和6年度第1回図書館協議会を開催いたします。

本日は、図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、図書館協議会会議運営規則第3条第3号第2項の規定により会議は成立しております。

今回は第1回目の協議会ですので、後ほど会長の互選及び会長職務代理者の指名を行い、議事を進めてまいります。会長、会長職務代理者が選任されるまでの間は、私、事務局の図書館塚本が進行させていただきます。よろしく願いいたします。

それではまず、前回から交代されました委員の委嘱式を行います。委嘱状をお渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、教育長より逗子市立図書館協議会委員の委嘱状交付を行います。

(委嘱状交付)

続きまして、教育長より御挨拶をよろしく願いいたします。

【大河内教育長】 改めまして、皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、第1回の図書館協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

新しく内田さんと上村さんが入られました。

この図書館協議会は、図書館長の諮問に皆さんが応じていただき、また、逗子の図書館が図書館方針などに沿ってきちっとした市民サービスを行っているのかということに対して、皆様それぞれの立場から図書館長に御意見をいただく、そういう機関であることを図書館法第14条第2項で定めているところでございます。

各分野の皆様方が築き上げてこられた様々な知見から、図書館の経営に御意見をいただきたく、年3回ほど会議を設けておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

御存じのように、今年は市制70周年ということで、図書館でもいろいろな催し物を計画してお

ります。この4月には「逗子にゆかりのある文化人と作品」の展示やおはなし会を実施したところでございます。また、好評でありますビブリオバトルは、今年度は12月に文化プラザさざなみホールで開く予定でございます。会場が広くなりまして、参加される方も増えるのかなと思っていますので、皆様も宣伝していただくとありがたいと思います。

本日は、図書館の昨年度の実績や今年度の事業や財政状況を皆様に御報告させていただきますが、皆様におかれましては忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。申し訳ございませんが、教育長はこの後、他の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

【大河内教育長】 今後ともよろしくお願い申し上げます。

(教育長 退席)

【塚本図書館長】 それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。図書館協議会委員名簿につきましては、本日卓上配付とさせていただきますが、ございますでしょうか。

次に郵送でお送りしたものです。会議次第、続きまして令和6年度第1回会議資料一覧、

資料1 令和5年度図書館利用統計

資料2-1 逗子市立図書館サービス目標2023 令和5年度実績一覧

資料2-2 活動事業報告(児童サービス)

資料3 令和6年度図書館の体制について

資料4 令和6年度事業概要と予算

以上が本日の資料ですが漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、次に会議次第4「委員紹介」に移ります。委員の入れ替わりがございましたので、改めて御紹介させていただきます。

では、まず内田源一郎委員です。令和6年5月29日からの委嘱となりまして、委員の任命基準は学校教育関係者で、池子小学校の校長先生となります。よろしくお願いいたします。

【内田委員】 よろしく願いいたします。

【塚本図書館長】 続きまして、辻伸枝委員です。委員の任命基準は、社会教育関係者となります。

【辻委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 続きまして、上村美穂委員です。上村委員も令和6年5月29日からの委嘱となります。委員の任命基準は家庭教育の向上に資する活動を行う者となっております。

【上村委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 続きまして、汐崎順子委員です。委員の任命基準は、学識経験者となっております。

【汐崎委員】 よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 次に、小澤明日香委員です。委員の任命基準は、公募市民となっております。

【小澤委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 以上5名の図書館協議会委員の任期は、新たに委嘱された方も含め、令和7年5月31日までとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。先ほどから進行させていただいております私、図書館長を務めております塚本と申します。よろしくお願いいたします。

事務局職員の原田です。

【原田主任】 よろしくお願いします。

【塚本図書館長】 主に窓口担当等行っております細野です。

【細野主任】 よろしくお願いします。

【塚本図書館長】 この3名で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議次第5「会長互選」についてお諮りいたします。図書館協議会運営規則第2条第1項の規定で、会長は委員の互選によりこれを定めとなっておりますが、どなたか会長となっただけの方いらっしゃれば、よろしくお願いいたします。

【辻委員】 ぜひ汐崎委員にお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 推薦のお声がございましたが、汐崎委員いかがでしょうか。皆様もいかがでしょうか。

(全員異議なし)

【汐崎委員】 それでは、今年度も会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 それでは、汐崎委員には会長席へお移りいただきます。

(汐崎委員 会長席に移動)

ありがとうございます。では、これより図書館協議会運営規則第3条第1項により会長が議長となり議事を進行していただきます。それでは汐崎会長、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。引き続き、図書館協議会の会長となりました汐崎順子です。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様にお願いが2つほどあります。会議の時間が限られておりますので、委員の皆様におかれましては、どうぞスムーズな議事運営に御協力をお願いいたします。

また、録音して議事録を起こしますので、発言の際には挙手をして、私が発言者を指名しますので、受けてからの発言をお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

では次に、当協議会の会長職務代理者の指名に移りたいと思います。逗子市立図書館協議会運営規則第2条第4項の規定に基づき、引き続きまして辻委員を指名したいと思います。辻委員、お願いできますでしょうか。

【辻委員】 至りませんけれども、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 皆さんも特に異議なしということで、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事1「令和5年度図書館の利用状況について」事務局より御報告をお願いいたします。

【細野主任】 それでは、令和5年度図書館の利用状況について御報告いたします。右上に資料1と書いてある、資料を御覧ください。1ページ目に図書館の利用統計、2ページ目に小坪分室の利用統計、3ページ目に沼間分室の利用統計、4ページ目に広域の利用統計、最後にコロナ禍前の比較として、令和元年の利用統計を載せております。また、4枚目の広域利用統計の裏面のところに、令和5年度の横浜市立図書館における逗子市民の利用等実績というのが年に1度数値をいただくので載せております。こちらの横浜市の市立図書館における利用実績を見ていただくと、やはり中央、金沢、栄、戸塚という、横浜まで通勤される方ですとか、もしくは逗子からアクセスしやすい図書館の利用実績が多くなっております。

それでは、資料1ページ目にお戻りください。令和4年度から比べますと、来館者数は少し増えていますが、貸出者数、貸出冊数等の利用実績については、大きな変化はございません。こちら、コロナ前後で人々の生活がいろいろ変わって、ここまで数値が変わらないと、コロナ前の数値に戻るというよりは、この形の数値を前提として、今後図書館サービスを運営していくべき状況かなと認識しております。

ただ、小坪分室や沼間分室の利用状況に関しましては、コロナ前の利用状況とほぼ同水準になっており、また広域連携のほうも大きな数値の変化はございませんので、こちらはコロナ前に戻ったというべきなのか、また新しく需要が生まれたというべきなのか、数値が安定しているというふうに御理解ください。資料1について報告は以上です。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 議事1について、質問、意見などございますか。

【辻委員】 それでは、その利用統計ですが、予約のところで、webリクエストというのが、やや増え気味になっているのかと思います。以前は購入希望図書というのを紙に書いてカウンターでお願いしていたのが、コロナもありまして、ウェブ上でできるようになったというのがとても便利になったなと思って、私も何度かリクエストをいたしました。これも大分定着してきているのかということをお尋ねしたいのが1つと、あとレファレンスは、数的にはそんなに変わっていないかと思うのですが、内容的にどういうものが割と多いといいますか、例えば郷土資料に関する逗子についてのレファレンスが多いのか、あと御自分の調べものについてのレファレンスとか、あと、もう本当に簡単に、こういう本はどこですかみたいなレファレンスも入れての統計なのかというところをお尋ねしたいと思います。

【塚本図書館長】 辻委員からの御質問のまず1つ目、webリクエストの件ですけれども、こちらは辻委員のおっしゃるように、自分の読みたい本が逗子市立図書館にないといった場合に、本の購入等を希望することがリクエストなのですが、以前は窓口のみの受付でした。こちらにつきまして、やはりコロナ禍になり、なかなか図書館への来館が難しい状況の中、読みたい本に関しては、来館せずともリクエストができるというところを目指しまして、図書館のホームページ上からでもリクエストが可能なようにいたしました。また、窓口でのリクエストも引き続き受け付けているところです。図書館のホームページで、本の検索をしている中で、自分自身が探している本がヒットしない。そういった場合に、リクエストに移れるという利点もございますので、webリクエストが伸びてきているという状況になっております。

ただ、こちらのwebリクエストにつきまして、実は求めている本が所蔵されているという状況のものも時折出てきます。リクエストを受けた後、担当職員が在庫しているかどうかを確認しながら、実際の購入検討のほうに移る状況になっておりますので、そういったものにつきましてはリクエストされた方に御連絡差し上げて、在庫がありますとお伝えし、リクエストから外すというパターンもあるところです。

Webリクエストはとても便利で、検索でヒットしなければリクエストに移れるという利点がありつつ、もう少し詳しく検索してくれれば、探している本がヒットしたのにという状況もありますので、改めて検索の仕方につきましても周知する必要があると認識しまして、いろいろ工夫を凝らしているところでございます。

続きまして、レファレンスの件ですが、事務室において電話で受けている分は、本の所蔵に関するレファレンスのほうが多いのですが、カウンターでのレファレンスにつきましては、今、辻委員がおっしゃったように、郷土資料に関する部分が多いように感じております。カウンターになりますと、例えば「逗子の昔の保養所や別荘などを調べられる資料はありますか」というようなリクエストがあつたりします。やはりカウンターですと、まずは自分自身で本を見て、それでもなかなか求めている資料が見当たらないというときにカウンターの職員にレファレンスを求めるというパターンが多いように感じております。

状況については以上となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。webリクエストは、すぐ購入というわけではないんですよね。そこで選書基準なり、相互貸借でということも。

【塚本図書館長】 はい、すぐ購入ではありません。相互貸借で対応することもあります。

【汐崎会長】 そのあたりは、要求にどう応じるかということと、図書館としての選書基準をどういうふうに考えるかということですね。もちろん知る自由を保障しなければいけないわけですが。ありがとうございます。ほかに何かございますか。

では、私から伺います。コロナが一応収まって、昨年度、5年度、4年度と比べるとどの辺りの数字で落ち着いているのかなということなんですが。コロナ前も少しずつ利用が減っていったということなんですけれど、逗子の市民の動向ですとか人口とかは、あまり変わりはないということですかね。

【塚本図書館長】 人口の部分につきましては、すぐにお示しできる資料がなくて申し訳ないですが、コロナ禍におきまして、在宅ワークというものが増えた段階で、逗子は引っ越し先として選定されることが多く、一時期人口が増えた状況でございました。ただ、在宅ワーク等が減り、会社へ出勤するような状況に切り替わったことが影響しているのか、コロナ前に戻ってきており、5万6,000人前後で推移しているという状況になっております。

【汐崎会長】 ありがとうございます。桐ヶ谷市長もいろいろな形で新しい住民の方を呼び込も

うとか、リモートワークに割と適しているとか、逗子は始発が出るころなので、住みやすい土地だと思うんですけど、新しい市民の方を迎えての利用サービスもまた考えていかなければいけないところですが、ちょっとまた減っちゃったということですね。

あと、貸出は減っていますけれど、全体として図書館の利用とか、要求は図書の貸出に限らず、いろんなものが求められていると思うので、単に貸出数が減ったから図書館が利用されていないという評価にはならないと思うんですが、やはり本は借りていただきたいなというところはありますね。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

【小澤委員】 すみません。webリクエストについてですが、以前窓口で尋ねたら、こういう方法があるんですよというふうに教えていただいて初めて知ったんです。ですから、自分でネット上で検索している限りでは、webリクエストの仕方が分からなかったというのが正直なところで、どのようにして広報をされていたのか教えてください。

【塚本図書館長】 大々的には広報・周知はしてはいませんでした。図書館のホームページのマイページに入っただき、そこで検索していく中で見つからないときに、画面の中でwebリクエストのアイコンが出てくるような形にはなっているかと思えますけれども、先ほど利便性を求め新たな手法を導入しましたとお伝えしましたけれども、実際には大々的にお知らせは特にしていなかったという状況でございます。

【小澤委員】 今後、何かお伝えしていく機会というのは設けられるのでしょうか。

【塚本図書館長】 webリクエストを開始して、リクエスト件数がかなり増えました。ただ、先ほども言いましたように、既に所蔵している本や、当館におきましてリクエストを受け付けていない漫画についても同様に増えてしまったという部分もありますので、そうしますと、事務的な部分で結構煩雑な状況になってしまったため、改めてwebリクエストを利用してもらうための周知は控えたいところです。

【汐崎会長】 気軽に申し込んでくださるのはいいんですけど、精査が大変ということはあるかもしれません。今はもう結構年配の方でもスマホをお持ちですし、QRコードを読み込むというのは日常的になっているのかもしれないのですが、いつもそういうことはあるのかもしれませんが、知っている人と知らない人の格差が大きくなってしまっている。今、小澤委員がおっしゃったように言ってもらって初めて気がついたみたいのところなので、その辺りの平等性をどうや

って担保していくかというところは難しいところではありますね。webリクエストというと、例えば子どものほうがタブレットとか使うのは慣れていると思うんですけど、子どもがリクエストしてくるようなケースもあるんでしょうか。webリクエストで。

【塚本図書館長】 申し訳ないのですが、リクエストの詳細まで情報を持ち合わせておりません。子どもだからリクエストできないという状況ではないのですが、お子さんのほうがうまく検索できているのかもしれない。

【汐崎会長】 子どもも一人の権利を持つ市民なので。多分子どもは、もしそれを知ってしまうと、あれも、これもということになる。漫画が今、駄目という話を聞きましたけれど。ちょっと一つ課題かなというふうには思っております。

【内田委員】 すみません、初めてなので、基本的なことを教えていただきたいです。来館者数というものは、どういうふうにカウントしているのかというのが1つと、あと貸出者の世代別とか年代別で統計をとることができないかというところをお聞きしたいのですけれども。

【塚本図書館長】 来館者数につきましては、図書館の出入り口にセンサーがございまして、そちらを通過するとカウントするというような機能がついております。

貸出者数につきましては、それぞれ年齢ごとで別途統計をとっておりますので、お示しすることは可能となっております。

【汐崎会長】 毎回というわけではないのですが、年代別とか、児童書の貸出冊数も統計として示していただいたりとかすることもあると思うのです。私も子どもの読書に関しては興味があるので、統計作業はとても大変なことでしょうが、今、内田先生がおっしゃったように、年齢層で例えばシニアの方が多いであるとか、子どもがどうなのかとか、あるいは子どもの本がどれだけ動いているのかというのを、協議会の判断材料として、一定の期間の中では出して、またお示ししていただくことを検討していただきたいと思います。

【塚本図書館長】 統計の詳細につきましては、「活動報告」を年に1回発行しているのですが、そちらでお示しができるかと思えます。昨年度の活動報告につきましてはまだ作成中ですので、出来上がりましたら委員の皆様へ1冊ずつお配りいたしますので、よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 では、そちらで確認ということになりますね。統計の作業もいろいろと大変ですけど、貴重な資料になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めての委員さんはいろいろ分からないところがあると思いますので、分からないところはど

らんどん御質問いただきたい。私たちも、ああ、そうだったと思うことが結構ありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に議事2「逗子市立図書館のサービス目標2023に基づく事業実施の状況」について、事務局より御報告をお願ひいたします。

【細野主任】 では、報告させていただきます。右上、資料2-1と書いてある資料を御覧ください。逗子市立図書館サービス目標というものを定めておまして、5年のスパンで目標を定め、進捗管理をしていきます。この資料の中で、各種目標と令和5年の実績を記しており、その結果をもとにした自己評価を載せております。全てお話しする時間はないので、自己評価の低いものですとか、皆さんにお伝えしたい部分をかいつまんでお話しさせていただきます。

最初、1ページ目「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」を御覧ください。1-1の部分が、目標が資料の提供、目標値は20万冊の蔵書冊数を維持となります。こちら令和5年度の実績としまして、年度末の蔵書冊数は233,885冊であり、適正な蔵書数の維持と更新を行っている判断し、自己評価をAとしております。

続いて、2番、レファレンスサービスの充実の部分をお覧ください。こちら目標値は郷土マーメイドや図書館探偵の発行で、レファレンスサービスを行った中で、いろいろな事例がありますので、そちらをまとめたものを発行しております。昨年度、郷土マーメイドは1回、図書館探偵は4回発行しております。一番新しいものが、今年3月に発行したもので、こちらが逗子市ゆかりの文化人とその作品というものです。後でお話しいたしますが、市制70周年関連のものと同動している内容となっております。

続きまして、次のページへお進みください。「地域の文化を大切にする図書館」の部分です。3番の、郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積発信のところ、今年4月に市制70周年記念の関連としまして、市民団体さんが逗子の文学年表の展示を市民交流センターにて実施しております。図書館は令和5年度中、展示本ですとかパネルの貸出、内容確認の協力といった連携を行っておりますので、自己評価をAとしております。同時期に図書館においても「逗子にゆかりのある文化人と作品」という展示を行っております。

同じページの下の部分にお進みください。「子どもの読書を応援する図書館」。こちら、第3次逗子市子どもの読書活動推進計画が令和5年度に策定されております。第2次計画の計画期間が令和4年度までで終了しているため、1年間空白が空いていますが、以後、第3次計画に基づ

いて進捗管理を行います。令和4年度にどういったことをしていたかというのは、資料2-2を御覧ください。こちら、図書館の活動報告と同じ内容となっております。例年と同じように、おはなし会ですとか、夏休みのイベントですとか、そういったものを載せております。

気になる点としましては、おはなし会の参加者数が年々落ちてきている傾向にあります。今、その辺の原因を調べつつ、何かしら対策を打てないかを担当者間で検討しているところです。

では、資料2-1のほうにお戻りください。資料2-1の3ページ、こちらが「市民とともに歩む、市民を大切に作る図書館」の欄。一番初め、ハンディキャップサービスは全ての人が利用しやすい図書館というのを目標値にしております。こちら、いろいろな実績があるんですけども、録音資料などの貸出とか、拡大読書機といった、そちらの利用が伸びていないという部分もありますので、そちらについては積極的に広報を行いたいと考えております。

また、障がい者郵送サービスといいまして、登録していただいた方に郵送で資料をお送りしております。結構利用はされているんですけども、利用している方が、固定されている状況にありますので、需要の掘り起こしを行っていきたいと考えております。

同じページの6番、地域格差の解消の部分ですね。目標値は、年間の予約件数が7万件としております。実績としましては、去年は6万9,862件、令和3年度から6万9,000件台となっております。ほぼ達成している状況ではあります。ただ、地域格差が解消している状況とは言えませんし、予約冊数だけに注目せず、地域格差の解消に向けて調査研究を継続していきますので、自己評価はBとしております。図書館、小坪分室、沼間分室がありますが地域によってはそこが遠いので、その辺は課題かなと考えております。

続いて4ページ目へお進みください。「居心地のよい、利用しやすい図書館」の一番上を御覧ください。維持管理計画の策定です。目標値として計画期間中、早期の維持管理計画の策定となっております。現時点でも未策定です。館内の閲覧用の椅子がメーカーでの製造が終了しており、修理が難しいという状況でありますので、買い換えによって更新を目指していくというところと考えております。

さらに、図書館内の什器、ほかの部分につきましても、今の建物が開館してから20年近くたちますので、修理の必要性ですとか、修理が可能かどうか等、計画策定に向けて、今年度は各種情報収集を行っていきます。

同じページの4番、観光協会との連携事業の実施の欄を御覧ください。こちら、目標値として、

年1回以上、観光協会との連携事業の実施となっておりますが、昨年度、未実施でしたので自己評価をCとしております。今年度は積極的にこちらから連携を図り、図書館内へ関連するチラシの配架や、図書館の展示に合わせて何かしら連携を行っていきたいと考えております。

駆け足となりましたが、資料2、逗子市立図書館サービス目標2023の実績については、報告は以上とさせていただきます。御意見等よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の議事の2につきまして、御質問、御意見などありましたら、挙手してお願いいたします。

【辻委員】 すみません、いくつかあるのですが、まず1枚目1の4のところ、図書館間のネットワークの促進ということで、これはやっぱり逗子の図書資料の蔵書構成によると思うのですが、提供冊数のほうが借りる冊よりも増えているということは、やっぱりそれだけ逗子の図書館の本がユニークというか、利用を求められている本が多いのだということで、評価されているのかなと思って、いいことだと思うというのが1つと、あとですね、3枚目の、これは私の何回かお話ししているんですが、ボランティアとの協働のところですね。これ、目標値がボランティアの育成ということになっているので、布絵本の製作をされているボランティアの方が活躍されているということで評価がAなんだと思うのですが、ボランティアの協働という項目で言うと、布絵本の作成の方だけではなくて、例えば図書館のおはなし会に協力している逗子すばなしの会であるとか、古本リサイクル市をやっている図書館フレンズであるとか、いくつかのボランティアがあると思うので、もうちょっと広めて、拾っていただけたらいいのではないかとというのが1つと、あと最後ですけども、そのページの地域格差の解消で、予約の年間冊数が7万件という数字設定の意味というのがよく分からないのですが、結局、図書館が逗子の場合はここ、真ん中と、あと小坪と沼間とであって、なかなか歩いてすぐ行ける距離にないから予約をかけるということで、この数字が設定されているのかというところを教えてくださいたいです。

【塚本図書館長】 では1つ目、図書館間のネットワークの促進の部分ですけども、以前から当館のほうが借りるよりも貸し出すほうが多いというのが続いているかと思えます。確かにこの提供している資料の中身、例えば郷土資料とかですと、逗子しか持っていないものというのも出てきますので、そういったジャンルも細かくお調べしてお示ししないことには何とも言いがたいところもありますが、当館は比較的新しい本を購入するというような部分もございますので、それによりまして、まだ他館が購入はしていないけれども、リクエストということで、読みたいと

というような要望がありますと、借用という形をとることもございますので、それによつての提供冊数も増えているのかなというところはございます。

ただ、新しい本であったり、人気のある本であったりというのを他館に貸し出すとなりますと、当然市民の手元に届くスピードが遅くなってしまいますので、貸出制限期間を設けるなどその辺りはバランスを見ながら提供しているところでございます。

次のボランティアとの協働につきまして、辻委員にはいつもいつもご指摘いただき、お示ししつつも頭下げるような内容になっており申し訳ございません。ボランティアの協働というのは、本来的にはもっと広く、まずボランティア団体を知ることから、きちんと図書館としてもやっていかなければならないところがあるかと思ひます。以前はボランティア団体と図書館職員との懇談の場を設けていたということも聞いてはおりますので、その辺りも含め、図書館側からお助けいただく部分、例えばおはなし会の参加が減少してきているなど、だんだんと見えてきている部分もありますので、ボランティアの方々のお力を借りながら、図書館行事の活性化について考えていかなければなりません。こちら今回は布絵本製作という形をとらせていただきましたけれども、目標値につきましては、今後また変更していく必要も出てきますので、検討していきたいと思ひております。

最後に、地域格差の解消ですけれども、辻委員おっしゃったように、なかなか距離的なところで図書館に足を向けられない方々が、予約をしていただくことで、有料ですけれども宅配サービスも行っておりますので、そういったことによつて、お手元に本をお届けしたいというところでの目標値を立てています。ただ、実際はこの予約というのが、特に距離的なところで図書館に足を向けられないという方に限っておらず、当然時間帯的なところもあるかと思ひます。図書館が開館していない時間帯に予約を入れて、実際は図書館に足を運んで借りに来ていただくという方も、当然件数的には含まれておりますので、やはりこの目標値につきましては、地域格差の解消に直接つながるような目標値ではないだろうなと感じているところです。地域格差の解消につきましては、先ほど細野も言いましたけれども、どのような手法があるのかというのは、改めて検討していく必要があると考えているところです。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

【内田委員】 何点か御意見言わせていただきます。まず、学校教育というところの代表で来ているので、子どもの読書活動というところにちょっと興味があります。

実感として、学年が上がっていくにつれて、やっぱり読書量が減っていくというのがあって、本校の場合は6学年を見ていくと平均的に大体同じぐらい、子どもたちは本を借りているかなというふうな印象はあるのですが、やはり一般的に見ていくと、学年が上がっていくと読書の量が減っていく。そして特に、いわゆるヤングアダルト世代の中高生の読書量というのが今、スマホ時代なので、本を読むよりはスマホをいじってSNSという子どもたちのほうが多い中で、この世代の子たちに対する対策というものを、やっぱり図書館としても考えていく必要があるのかなと思っています。そこで、今後どういうふうに逗子市としてそういった世代に対しての取組を進めていくかということも検討が必要かなというのが1つです。

それと、地域格差のところ、沼間、小坪はコミュニティセンターがありますが、池子地区というのはやはりぽつんと、どこへ行くにも遠く、しかも坂を降りていかなければいけないという立地条件もある中で、住民協の方がサポートして「池子やまとしよしつ」というのをつくられていて、子どもたちが気軽に本に触れることができるような、空き家を使ったスペースを今、展開しているところで、こういったところとの連携というところも、図書館として、私設図書館ではあるにしても、公立の図書館とも連携していくと、よりサービス向上につながっていくのかなと思っています。ただ、これは自分が思っているだけなので、池子やまとしよしつの方々はどう思われているかは分からないですけれども、そういったところの連携が図れるといいのかなというところと、あと、一つの方策として、お金がかかってしまうかもしれないですけれども、宅配サービスということよりも、例えば移動図書館みたいな形で、やっぱり子どもたちが実際に本に触れて選ぶという作業って、すごく大事だと思うので、そういったところできると、地域格差というところも少し解消され、利用も増えていくのかなと。移動できて、ちょっと読みたい本がないから、じゃあ図書館へ行ってみようかというようなことにつながっていくのかなと思うので、ちょっとそんなことも考えていただけるといいかなというふうに思いました。それから、もう1点すみません、長くなってしまっ。ハンディキャップサービスのところでですね、これもやっぱりお金がかかってしまうところなのですが、音声コンテンツが、いわゆる今、アマゾンとかでやっているオーディブルみたいな、ああいったものの導入の検討というのはされていないのか。ハンディキャップがある方もそうだけれども、高齢者の方にとっても、読むのはちょっとつらくなってきたというのを、耳から入ってくる、朗読してくれるなら、聞きやすいということなら使ってみたいかなというところと、あと子どもたちもやっぱり文字が難しい、読むのが難しい子も

いて、聞く耳からの情報のほうが入ってきやすいという子もいるので、そういった子たちにも有効な手だてなのかなというふうなところも思っていますね、そういった音声コンテンツの読書の普及というところも、何か検討されるといいかなというふうに思いました。

【汐崎会長】 ありがとうございます。何か池子という地域の先生だからこそその御意見もいただけたと思うのですが、事務局お願いいたします。

【塚本図書館長】 では、この子どもの読書活動推進計画に基づく取組についてですけれども、まずはYA世代に行く前に、幼少期からいかにして本に触れていただくかというところをもってしての児童サービスということで、それを資料の2-2というところで実績をお示しさせていただいてはいるところです。小学校につきましても、やはり立地条件その他ありまして、逗子小学校は図書館のすぐそばに、何でしたら同じ敷地内にある状況ですので、下校後にそのまま図書館に寄って本を読んでというような姿は見かけますが、それ以外の小学校につきましても、下校後に一旦家へ帰ってから図書館に来るなどというのは、なかなかやはり距離的には難しいのかなと思うところです。

そうはいつでも、小学生につきましても、各学校でいろいろな読書活動が行われていると思います。YA世代というのが、学校に図書館はありますが、おとしぐらいにアンケートをとったところ、学校図書館を使ったことがないという数字もかなり伸びてきてしまっている実態もございました。やはり、いろいろな生活リズムの変化というのものもあるかと思います。部活動だとか塾だとかですね、読書に時間を割いている余裕がないというような、そういったところの生活環境の変化というのものもあるかと思います。

図書館には一定足を向けてはいただいているところですが、目的が勉強のためということで、読書をするためというよりも勉強の場所として活用していただいているという状況のほうが多いように見受けられます。ですので、その方たちに対して、ヤングアダルト向けの本も図書館は充実していることを見せる手法としまして、以前は図書館の1階の一部にYA用の本をまとめていたのですが、勉強のために席を使う人というのは、1階には一切足を踏み入れず、すぐ2階3階へ上がって行ってしまいますので、いかにしてその子たちの目に触れる場所に本を置くかというところを検討しまして、配置を変えてみました。2階のすぐ上がった書架にYA用の本を移動しまして、ポップで目立たせることやりましたら、一定、YA世代の貸出というのが伸びたという実績もございました。そうはいつでも、やはり頭打ちの状況もございましたので、い

かにしてその世代を読書の時間を費やしていただくかというところは、図書館にとっても大きな課題だと思っております。

読書環境の充実といったところでは、地域格差やハンディキャップの部分も含め、電子図書館の導入も併せて検討しているところです。地域格差というところで言いますと、図書館分室を含め3か所ございますけれども、池子地区はなかなか、どこに行くにしても難しい部分があるかと思えます。何かのついでにというようなエリアでもないというようなところもあるかと思えます。そのようなエリアに私設の図書室をつくっていただいて、利用が多いというような情報も伺っておりますので、とてもありがたいことです。また逗子市内ではほかに、漫画を中心にそろえている私設の図書室があると聞いており、やはり子どもたちにとって、漫画も読書というところにつながりますので、この辺りを、先ほどのボランティア活動の部分にもつながることかと思えますが、読書という部分に対しての一つの目標としては、同じ活動をしていただいている方たちですので、図書館が情報を収集し、その方たちと図書館でも何か連携できる部分がないか、今後も検討していきたいと思っております。

先ほど触れました電子図書館におきましては、読み上げ機能もあつたりしますので、導入できれば、様々な方々への読書の機会というのも増やせると考えておりますので、そちらにつきましてもまた導入に向け動いているところです。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。

【辻委員】 本の利用を増やすということにつながるといういいなということで、前に図書館フレンズで集まりを持ったときに、図書館に新しく入った本とかが図書館に入らないでも見える方法、何か見える化ができる方法はないのかという話が出ました。例えば図書館前の交流センター側にイベントとかの掲示板がありますよね。そこにこういう本が今入ってますよみたいな、カラーコピーしたものをちょっと置いていただくとか。こういう新着本があるのねみたいなのが、図書館に入らないでも見られる方法があるといういいなという声が出ていました。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。新刊、新着本の御案内ということですね。確かに当館では外向けにはそういったことを積極的に行ってはいないところです。ただ、新着本につきまして、リクエストを受けて購入した本というのは、リクエストした方にまず回っていくので、購入して納品されても、実際には物が無いということもあつたりもしますので、なかなかタイミングが難しいかなと思ったりはします。

ただ、やはりそういったお知らせをしていくことによって、足を向けてもらうというのも一つ大事な部分かと思います。さほど難しいことでもないですし、特に費用がかかる案件でもございませんので、お知らせの仕方について、担当職員と相談し検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。

【内田委員】 辻委員がおっしゃられたので思ったのですが、ホームページの活用というのは、されているんですか。新着本が入りましたよというお知らせがホームページに出ているとかというの。

併せて、この統計にホームページの閲覧数みたいなのが分かると、ホームページで新着本が入ってきているということをお知らせするのがかなり有効な手だてであるというのが分かる根拠になるかなと思っていて、その辺も検討されるといいのかなと思います。

【塚本図書館長】 図書館のホームページには新着案内ということで、アイコンがありまして、そちらに掲載しておりますが、ホームページだけではなく、辻委員もおっしゃったように、図書館に入るその手前ぐらいで、図書館に足を向けてもらうためにいかにして魅力を伝えるかというのも大事かと思います。そこはやはりアナログが大事なのかなとも思いますので、それにつきましては先ほど言ったように何かできないか、また検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますか。

【小澤委員】 子どもが高校1年生で、まさにヤングアダルト世代なんですけれども、小さいときに子育てしているときは、寝る前に読み聞かせとか、図書館に連れて行って一気に10冊、20冊借りてきて、定期的に貸し借りなどもしていたんですけれども、今、高校1年生になって、部活が忙しいとか、授業の勉強のほうの予習・復習とかで本当に忙しくて、全く本を手取る機会がなく、やはりスマホでインスタグラムとツイッターで情報を得ているというのが、まさにそういう日常を目の前に見えています。昨日たまたま業者テストを受けたんですね。それで久方ぶりにおもしろいと思った文章に出会ったと言っており、文章・本と出会う機会がそこしかないのかなと思って、かなりびっくりしました。私も自分が読んだ本を推薦したり、これおもしろかったよとか言うんですけれども、全くノータッチで。だから、ヤングアダルト世代の本棚に、もし子どもを連れてきたとしても、ずっと手が伸びないと思うんですよね。そこで、このテストで使われた

文章の本ですよと紹介する、何かポップがあれば、ああと手が伸びる。そのくらいしか本に手を伸ばす機会がないんじゃないのかなと、危惧しております。そんな具体的な例を申し上げました。

【汐崎会長】 まさに生の声で。

【塚本図書館長】 YA世代の子どもを持っている職員もいますが、お子さんごとで読書に対する温度というのは様々変わってくる部分もあるかと思しますので、それこそ生の声を聞けると、こちらもいろいろ工夫する点が見えてくると思しますので、今後ともいろいろとご意見をいただきますようお願いいたします。

【辻委員】 中学校に勤めているんですけども、昨日ちょうど国語でビブリオバトルについて調べようということを先生がやっていらっしゃっていて、まずビブリオバトルとは何ぞやということ子どもが調べて、自分でやるとなったら、どういう本をおすすめするかということに取り組んでいらっしゃって、みんな一生懸命やっていたんですけど、学校でもそういう展開があると、少しはちょっと本に手を伸ばそうかなということはあるのかなと思いついていたんですけども。さっき教育長もおっしゃってましたけれども、また12月にあるということなので、何かそういうのにみんな参加して、全くその本に興味がないわけではなくて、やっぱり出会いというんですかね、さっきおっしゃったように、何かのきっかけで本に興味が出ることもあると思うので、そういうことが増えるといいなと思います。

【塚本図書館長】 先ほど小澤委員がおっしゃっていた、教科書に出ている文章の元本を紹介する展示を年に1回ですが、「教科書に出てくるお話を読んでみよう」といった展示を行っています。展示が中高生の読書の機会につながるかは難しいところですが、「こんな本があるよ、あんな本があるよ」と情報発信していくことが大事で、発信方法についても御意見があれば、今後もいただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 ほかにございますか。

【内田委員】 たまたま本校で今行っている取組ですが、恐らく図書館のほうにも御連絡させていただいたかなと思うのですが、4年生かな、子どもたちがポップ作りをやっていて、実際に作るだけじゃなくて、それを図書館であったり、あるいは逗子の書店であったりというところに置かせてもらって、子どもたちが薦める本を紹介するという機会を今、提供してもらおうといった取組をしています。もちろんそういうポップを作ることで子どもたちも本を読むようになりますし、実際にやっぱりそれが図書館であったりとか、本屋であったりに飾られるということが子

どもたちにとってはすごくやっぱりいい経験になって、やる気にもつながっていくのかな。じゃあ、また本を読んで書こうという気にもつながっていくのかなと思っていて、こういった取組を学校のほうでも今進めています。全部の学校でやっているかどうか分からないのですが、本校で、ここ数日の間にたまたまやっていたので、御紹介をさせていただきました。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。今のような「ポップを作ってみよう」という取組を他の図書館でも行っているところがあります。そうしますと、図書館に来て実際に本に触れて、本を読んでみて、読まないでポップも作れないので。そのような取組を行っている図書館があるという記事を見たことがございますので、池子小学校さんの取組みへの反響を見て、図書館のイベントへ発展させることもできるのかなと思っておりますので、また御協力いただければと思います。よろしくをお願いします。

【汐崎会長】 今いろいろと活発に意見が出ていて、本当にヒントになることもいただいていると思います。今のポップの話で言うと、ヤングアダルト世代もそうなんですけれど、参加型とか自分が動くことがすごく大事で、メーカースペースなどをつくっている図書館もある。ヤングアダルトも、そこはお金がかかるんですけど。ビブリオバトルも結局参加型なので、それで楽しさを共有して、それに共感して友達が紹介してくれた本ということなので、今のポップなんてすごくいいなと思いました。池子と言うとどうしても遠くなってしまうので、子どもたちが図書館を使うとか、学校との連携がすごく大事になってくると思うんですね。何か、例えば5月は池子小学校ポップ月間で、その本を図書館で紹介するとか、今度は逗子小学校の子どもたちが紹介してくれる本の棚を持つとか、そうすると子どもたちも自分が紹介した本が図書館で展示されているとか、友達が紹介したのとかで興味を持ってくれる。何となく妄想しているんですけど、参加型というのはとてもいいなというふうに思いました。

あと、やはりヤングアダルト世代に限らないんですけど、XですとかインスタグラムなどのSNSですよ。こちらのほうは運用が難しいところだと思うんですけど、新しい本であるとか推し本といった情報をそういうところで積極的に発信していったほうが、恐らく見てくださる方も多いのかなと思います。

やっぱりアプローチですよ。ただ並べておくだけでは難しいということなので。例えば埼玉県の学校司書が作っている「学校図書館フェスティバル」というウェブサイトは、推し本10冊みたいなのを毎年紹介しています。生徒たちが読まれた本をもとに学校司書さんが毎年推し本を紹

介して、結構やわらかい本もあるんですけど。例えば閲覧室に図書館推し本なんてメニューみたいに置いたりとかして、勉強の合間にちらっと見たりとかすることできないのかな、なんて思ったりするんですけど。かなり積極的な働きかけが必要なのかなというのは、すごく感じます。一手間かかる場所ですが。

それから、「子どもの読書活動推進計画」の策定についてですが、令和5年度策定予定が延期となりましたが、コロナがありましたので、それに鑑みて子どもの読書状況も変わっているから、それをしっかり踏まえた上で考え直しましょうということで、1年ブランクがあいてしまった。ということで、令和5年度の目標の設定に対する評価についても、前のものを踏襲して評価をしましょうということですね。

あと、辻委員からもありましたけれど、どうしてもこの2023年度ですとかね、このサービス目標ができてしまうと、枠ができてしまうので、例えばボランティアの協働、これも辻委員が毎回毎回おっしゃっていることなんですけれど、地域格差の解消を予約の件数だけではかっているかという心配があります。枠組みではかるのも、やっぱり大事なんですけれど、そのほかにもやっつてること、やるべきことというのをサービス目標だけではなくて、やはりこのサービス目標だと、これに対してはいい、というふうに書かれていて、もともと枠組みをつくっていることは仕方ないんですけど、もう少しやるべきこと、やったこと、例えば自己評価の中に「こういうことも実はありました」と盛り込んでいただくとか。次の目標値を設定するとき、先ほど塚本館長もおっしゃいましたけれど、何を盛り込むべきかというのを、枠をつくっちゃうと、それにとらわれすぎちゃうところがあるので、その辺りの順応性は持っていただきたいなとすごく思いました。それから池子地域はなかなか悩ましいですね。やはり学校図書館が、子どもが一番学校では読める場所なので。市立図書館もいろいろとされているとは思いますが、学校図書館との連携協力の強化がすごく大切だと思うんですね。子どもたち日常学校に行っている。それからプラスアルファ、やはり地域の私設図書室「池子やまとしょしつ」、これは文庫のようなものだと思うんですけど、自治体によっては、そこに団体貸出をすとか、助成金を出すとか、図書館がいい形で協力できるように、図書館の活動にも協力していただけるようにできるといいですね。いろんな取組があります。杉並区なんかもしか助成金出したりとかしています。お金はね、なかなか振っても出てこないところだと思うんですけど、お互いに向こうも図書館が協力してくれるんだという意識を持っていただくと、もっといい形になるのかなと思います。

ました。

【辻委員】 すみません。資料2-2で1点質問があったんですけども、最終ページの学校関係機関との連携事業のところで、リサイクル本、右の表のリサイクル本の久木中学校が何か群を抜いて多かったり、久木小学校の団体貸出0だったり、何か理由があったのでしょうか。

【塚本図書館長】 このリサイクル本の提供実績につきましては、図書館で除籍をした本の中から、程度のいいものをリサイクル本としてストックをしまして、各学校の図書館司書の方がお見えになりまして、選んでいただいている状態です。確かに久木中学校だけ突出してはいますが、団体貸出もそうですが、図書館でコントロールしているわけではないので、具体的な理由は分からないところではあります。

【汐崎会長】 次に議事3「令和6年度図書館の体制」について、事務局から御説明をお願いします。

【細野主任】 それでは、資料3を御覧ください。

教育部に所属しております図書館は、本館と小坪分室、沼間分室による構成となっております。真ん中のあたりに人数という欄がございます。人数は、館長が1名、常勤職員が1名、再任用職員が1名、その次に、任期付職員が4名、会計年度任用職員が37名となっております。図書館では、任期付職員をリーダーとして、各グループに会計年度任用職員を担当分けして運用しています。今年度4月1日時点では44名体制となっております。こちらが本来47名体制としておりまして、会計年度任用職員が3人欠員しております。市ホームページですとか図書館ホームページ、あと図書館内の掲示等で職員募集は引き続き行っているんですけども、なかなか解消されないというのが現状であります。

資料3の報告は以上です。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。本来、会計年度任用職員は40人ということですね。

こちらについて、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

【小澤委員】 以前伺ったこの会計年度任用職員の採用について、テストがあるとか、すごく短期の雇用であるとかというところが、なかなか厳しいなと私は感じたんですけども、欠員が出てしまう理由というのは、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

【塚本図書館長】 今回、減ってしまった理由としましては、各個人の家庭の事情等による退職といった事案になっております。その後の募集につきまして、なるべく早い段階で人事所管でも

募集の記事等を出しているところですが、なかなか応募がないというのが実情でございます。年度当初から欠員の状況が続いておりましたが、人事所管と調整をとり募集記事につきまして、図書館のホームページや図書館内に掲示したところ、ようやく数名応募があった状況です。やはり、市のホームページにだけ求人情報を載せても、図書館にもともと興味がある方というのは、市のホームページよりは図書館のホームページを、はたまた来館されているので、そこで見たといったほうが多いようですので、今後その手法を継続しながら、何とか定数がきちんと埋まるようにしていきたいと考えております。

【汐崎会長】 ほかにございますか。正規の職員はこれで見ても非常に少ない中で、もちろんたくさんの方に支えられているわけですが、逗子はよくやっているなどと思います。そしてこれは大きな課題ではあるんですけど、さらに人数が少なくなることによって、例えば中心の人がやらなければいけない事務的な作業が多くなるとか、いろいろと支障が出てくるところがあると思います。図書館協議会としては、なかなか人の手当てですとか、会計年度というのは実は図書館だけでは決められなくて、市として雇うので、ここだけ緩くしてというわけにはいかないかもしれないんですけど、やはり人があっての図書館ですし、この協議会のことも含めて、事務的な手続もいろいろやっていただかなければいけない中、何かが滞ってしまうというのは、よろしくないわけです。それが物理的に一人一人の能力が、ではなくて、体制であるとか人数的な問題がということであれば、やはり体制の見直しであるとか人数的なものを、今、欠員ですけど、補充とか拡充というものも図書館協議会としてはきちんと市として考えていただきたいなというところは非常に思っているところです。

何かございますか。なかなか実質として事務局側としてはなかなか言いにくいところだと思うんですけど、3人欠ということで自転車操業的な忙しさとか、大変さというのは感じられますでしょうか。

【塚本図書館長】 この会計年度職員の欠員につきましては、カウンター業務に影響が出て市民サービスに直結するような状況になりますので、出勤体制や任期付職員も積極的にカウンターに出るようなことで、人がいないため対応が遅くなるといったことが極力起きないような状況をつくっているところです。任期付職員につきまして、司書資格を持った専門的な職員ですので、事務仕事を主とはしておりませんが、利用統計の基礎的な数値などは任期付職員が行っていますので、任期付職員がカウンター業務に専念してしまうと、これらの業務が滞り別の業務への影響が

出てくることにもなりますので、まずはこの会計年度任用職員の枠をきちんと埋めるように、積極的に募集についてPRしていきたいと思っていますところです。

【汐崎会長】 もちろん日々の市民に対するサービスというものをきちんとやっていく、ルーティンの仕事をやるということが大事ですので、もしそちらが足りなければ、時間と人を割くしかないわけですが、それによって本来やるべき管理的な運営的なこと、この図書館協議会の事務も含めてなんですけれど、それがまた滞ってしまうというのは、それはそれでかなり問題であることです。やはり人の問題は厳しいなというのは、ずっとずっと思っているところではあります。逗子市として難しいところもあるんでしょうし、会計年度の採用になったことで、私たちが言ってもなかなか通らないことはあるのかもしれないんですけど、協議会としては人数とその内容について、いつも拡充・拡大というか、今特に不足していますので、その辺り、頑張ってもらいたいとか、もう少し改善を求めたいというところは強く、毎回のことですが、お話をしておきたいと思っています。やりたいことがあっても、人がいなければできないと思っています。また理解として図書館って、そんなにやることあるのって言われかねないところも、それだけ仕事もしていますから、そこは理解していただけるように頑張ってもらいたいとか、私たちもそれはきちんと評価していきたいなというふうに思っています。

【内田委員】 1点よろしいですか。ここの職員数は、小坪分室、沼間分室も含まれていますか。

【塚本図書館長】 はい。分室の職員数も入っています。小坪分室と沼間分室は、会計年度任用職員を3名ずつ配置している状態です。

【内田委員】 分かりました。

【汐崎会長】 中央館だけではなくて、全ての図書館で働いていらっしゃる方の数ということになり、ますます厳しい状況にあるのだと思います。

では次に議事4「令和6年度事業概要と予算について」の御説明、御報告をお願いいたします。

【細野主任】 では、御報告いたします。御覧いただく資料は、資料の4と書いてあるものですね。こちらに図書館内の各種事業と主な事業の内容、予算額を載せております。

図書館は、5つの事業で構成されております。今年度予算は上から読んでいくと、蔵書整備事業は予算額が2,026万3,000円、その下、図書館活動事業は383万5,000円、図書館維持管理事業が34万8,000円、図書館情報システム管理事業が2,075万3,000円、図書館事務費が543万3,000円となっております。蔵書整備事業の図書購入費については例年どおり2,000万円台を維持しており

ます。見ていただきたいのが、それ以外、活動事業、システム管理事業、事務費についてですね、各事業昨年度より増額しています。こちらについては、主な原因が物価高騰によるもので、紙とか様々な備品が値上がりしている影響を受けております。また、図書館活動事業の中、概要の一番下のところに資料搬送業務委託料という項目がございます。こちら、市内のポストに返却された資料の回収ですとか、図書館本館と分室間の資料の搬送を行っているものですが、ニュース等で叫ばれている2024年問題という運送業界全体の人員不足の影響を受けまして、こちらここ何年かで契約単価の上昇が続いております。予算編成の時期にいろいろな事業者からに見積りをとるんですけども、今は人がいない等様々な理由で数字が出せない状況になっており、さらに業者さんの減少という状況もきているので、かなり額が上がっているという状況です。

事業概要と予算についての説明は以上です。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の事業概要と予算について、御意見、御質問等ございませんか。

よく頑張っているなとか、どこの自治体も、かなり予算削減、あと蔵書に、本を買う購入費用が下がっているのを見ますけれど、全体の枠で言うと、逆に図書館の予算が増えているということになりますので、それを本当に頑張ってくださっているというところではあります。運搬費とか、物価の高騰がかなり厳しいかなと思うんですけども。

ちょっと気になっているのが、図書館がだんだん老朽化していく中で、さっきサービス目標でも維持管理計画の策定が自己評価Cになっているんですけど、何かそこら辺でお金が出る場所がありますか。前にも確か雨漏りがするとかいろいろありましたけれど、什器備品のことが、ここでは一応これ予算化をされていないとか、それはまた別枠になるんですかね。

【塚本図書館長】 今年度は、それらについての予算は入っていません。

【汐崎会長】 備品修繕等についてもですか。

【塚本図書館長】 はい。椅子の買い換えについては予算要求ができるための資料づくりをしているというような状況になっております。今現在でもですね、既に背もたれが壊れた椅子が増えてきていて、取替え用のストックがだんだんとなくなっている、そんな状況にもなっておりますので、一斉に買い換えるのか、それとも数年かけて買い換えるのかということも含め、検討していかなければならない状況です。

【汐崎会長】 私の記憶では、職員の方がかなりボランティアに努力してくださっているところ

があったと思います。例えばソファにカバーをかけてくださったり、もちろん直しきれないところとかはあるんでしょうけれど、そういうところで職員の皆さんがいろいろ工夫をされて、この古くなったものをどうやって快適に使ってもらおうのかというのを、今でもなさっているわけですよ。そういう努力があって、快適な環境も成り立っているんですけど、やはりお金がないとちゃんとしたものがまたそろえられないということではあるので、資料費はもちろん維持していただきたいですけど、私は結構長く見ているので、その辺りがだんだん建設から年が経てば経つほど、いろいろな問題が出てくるのかなというのは思います。

他にご質問など何かございますでしょうか。

それでは、次第6の議事は終わります。次第7「その他」につきましてお願いいたします。

【塚本図書館長】 では、事務局より、3点御報告をさせていただきます。

1点目、今現在、逗子市ではJR東逗子駅前に複合施設の建設を計画しております。昨年度も情報を発信させていただいておりますが、この複合施設に沼間分室が移設することが決まっております。子育て支援センターも移設施設に入っております。資料がない中で申し訳ございませんが、こちらの事業の進捗状況を御説明させていただきます。

昨年度、基本計画が策定されておまして、今年度は、基本設計作業を行うために、現在業者を選定している段階となっております。基本設計といいますのは、今後具体的にどのような建物を建て、そこの中に入り込む施設をどのようにレイアウトするのか。あとは、施設をどのように管理運営していくのかということの方針が決まるといった段階となっております。ですので、今年度の事業の中で、おおよその分室の広さだとかですね、あとは運営をどのように行っていくかということが決まりますので、その後の実際に建てた後の部分にも影響する、このようなタイミングとなっております。これから先、直接の所管とかなりの回数で打合せ等が入るところではありますけれども、今後も、メール等々で進捗状況を常々お伝えしまして、御意見を賜りたいときにはまたお声がけをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2点目は、古本リサイクル市の開催についてとなります。こちらは、7月27日土曜日に文化プラザギャラリーで開催をいたします。チラシをお配りしましたが、こちらは辻委員が所属されています図書館フレンズさん主催で開催をいたします。

コロナ禍で何年か実施ができなかったところで、今年の1月に久々に開催いたしました。かなりの反響があったような状況で、にぎわいがまた戻ってきたなというのも見受ける場所でした。

こちらにつきましては、本年度の1回目としまして、7月27日の土曜日に開催いたします。皆様もお時間がありましたら足を運んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、会議冒頭に教育長の挨拶にもありましたビブリオバトルの開催につきましてです。資料等がなくて申し訳ないのですが、12月21日土曜日に逗子文化プラザさざなみホールで開催いたします。内容といたしましては、昨年度も行いましたが、児童・生徒の回と、一般の方の回ということで、2部に分けて開催をする予定です。本を紹介するバトラーの募集もなるべく早めに行いたいと思います。あと投票参加者の方について、この方々は事前の応募は必要なく、当日来ていただいて全然構わない状況にはなりますけれども、今まで図書館の中で手狭に行っていた状況より、さざなみホールはかなりの人数が入れる会場ですので、御参加いただければと思います。こちらにつきましては、直近になりましたらお知らせをしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、3点について報告させていただきました。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今、大分時間が押していますけれど、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

すみません。私ちょっと1件だけ確認させていただきたいんですが、東逗子の駅前にできる複合施設について。今、今年の基本計画というか、業者の選定と管理業務のほうまでお話が進むということなんですけれど、いろいろと管理の形態があると思うんですが、施設中の沼間分室に関しては図書館直営の形でいくんですよね。全体が指定管理になっちゃったから図書館も指定管理という形には…。

【塚本図書館長】 ならないです。

【汐崎会長】 この前もちょっと御説明があったときに、説明の表が見にくいといった話もあったのですが、この全体の組織の中で東逗子の施設がどうなったとしても、図書館は直営で、沼間分室は指定管理という形にはならないようお願いをしたいということを、改めてここで協議会として意見しておきたいと思います。何か枠が変わると、そんなはずじゃなかったと変わってしまうことも結構あるので。

【塚本図書館長】 建物管理そのものと、集約される施設によっては運営が指定管理になるということはもうほぼ決まっている状況ですが、今後きちんと決定しなければいけないのが、子育て支援センター、福祉会館、図書館分室の3か所です。まだ確定していないので、今後詰めてい

くこととなります。

【汐崎会長】 まだ確定していないというところで、ちょっと何か不安要素が残る。

【塚本図書館長】 図書館としては、分室は直営のままと考えています。

【汐崎会長】 御報告としてはここまでですが、何かこの時間に皆様、御意見、御感想等ございますでしょうか。

では、最後に次回の予定をお願いします。

【細野主任】 次回第2回は、11月の後半を想定しておりまして、候補日を何日か設定した上で、皆さんと調整させていただきます。次回はスムーズに決められるようにいたします。現時点で、御都合の悪い曜日等がありましたら、調整の際に候補から外しますので、事務局に御連絡をお願いします。以上です。

【汐崎会長】 本日は、新しい委員もお迎えして、特にサービスのところについて、いろいろと御意見が伺えたので、とても充実していました。内田先生からは学校のことも踏まえたご意見等で、今やはり大きな課題だと思っていますので、ヤングアダルト層についてもですが、そういう御意見がいただけることはとてもありがたいことですので、本当に今日は実りのある話し合いができたと思っています。

皆様暑い中お集まりいただき、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。